

1. 本論文の構成

本論文は3編構成となっている。まず第1編は、企業会計変容期における監査論を、観察・分析するための視座を提供するものである。第2編は「フロー貸借対照表観・ストック貸借対照表観」および「現実写像的会計観・記号相補的会計観」という本論文独自の二つの座標軸を用いて19世紀後半から20世紀全般のドイツ語圏における企業会計構造の分析を行っている。第3編では、企業会計構造の共時的・通時的検討から帰結される監査の将来像について、本論文における見解が述べられている。

より詳細に本論文の構成を示せば、以下のとおりである。

序章 研究領域の限定、問題意識および本論文の構成

第1節 研究領域の限定

第2節 企業会計の変貌

第3節 監査の多様化と領域拡大

第4節 本論文の構成

第1編 監査と会計構造の関係

第1章 監査と会計構造——監査の2機能・考——

第1節 はじめに

第2節 財産法・損益法と監査

第3節 監査における批判的機能と指導的機能

第4節 むすび

第2章 線の監査と点の監査

第1節 はじめに

第2節 監査思考の系譜

第3節 監査証跡提供ツールとしての簿記

第4節 線の監査と点の監査

第5節 むすび

第3章 企業会計および監査における真実性の原則

第1節 はじめに

第2節 真実性の淵源

第1項 貸借対照表真実性の原則

第2項 絶対的真実性と相対的真実性

第3節 企業会計原則における真実性の原則

第4節 企業会計の記号相補性と監査上の特徴

第5節 むすび

第4章 簿記・会計の分立と監査の二極化

第1節 はじめに

第2節 簿記・会計の分立

第3節 監査の二極化

第4節 むすび

第2編 監査の前提としての企業会計構造：抽出と分析

第5章 会計構造とドイツ貸借対照表論

第1節 はじめに—ドイツ貸借対照表論概説—

第2節 貸借対照表観の三態—動態論・静態論・有機論——

第3節 貸借対照表論の2類型

——フロー貸借対照表観とストック貸借対照表観——

第1項 貸借対照表論の分類

第2項 貸借対照表「観」について

第4節 会計観の2類型

——現実写像的会計観と記号相補的会計観——

第1項 素朴な疑問点

第2項 資金計算書の類型とドイツ語圏の資金計算書観

第3項 会計観の2相

第5節 むすび

第6章 フロー貸借対照表観の原型と展開

第1節 はじめに——動態論総説——

第2節 フロー貸借対照表観の原型

——シュマーレンバッハ貸借対照表論——

- 第1項 動的貸借対照表の概要
 - 合致の原則と貸借対照表——
- 第2項 動的貸借対照表におけるフロー概念
- 第3項 動的貸借対照表形式構造の展開
- 第4項 動的貸借対照表の構造と企業会計
- 第3節 フロー貸借対照表観の展開
 - ワルブおよびコジオールの貸借対照表論——
 - 第1項 動態論と収支概念
 - 第2項 支払系列貸借対照表
 - ワルブの貸借対照表論——
 - 第3項 パガトリッシュ貸借対照表
 - コジオールの貸借対照表論——
 - 第4項 貸借対照表と損益計算
- 第4節 むすび

- 第7章 ストック貸借対照表観の原型と展開
 - 第1節 はじめに——静態論と有機論——
 - 第2節 ストック貸借対照表観の原型
 - 旧静態論および新静態論——
 - 第1項 売却時価評価の財産目録(旧静態論1)
 - 帝国高等商事裁判所1873年判例の通説的解釈——
 - 第2項 多元的評価の財産目録(旧静態論2)
 - シェアアの勘定理論と貸借対照表観——
 - 第3項 原価評価の財産目録(新静態論)
 - ル・クートルの貸借対照表論——
 - 第4項 新旧静態論と動態論
 - 第3節 ストック貸借対照表観の展開
 - シュミットの有機的貸借対照表論——
 - 第1項 動態論・静態論の貸借対照表観と有機論総説
 - 第2項 有機的時価貸借対照表論の概要
 - 第3項 有機的時価貸借対照表の構造
 - 第4項 有機論の別形態
 - 第4節 むすび
 - ストック貸借対照表としての在高貸借対照表——

- 第8章 貸借対照表論考
 - 第1節 はじめに
 - 第2節 資金会計論とドイツ貸借対照表論の帰結
 - 第1項 運動貸借対照表論
 - 1940年代以前の資金会計論——
 - 第2項 資金運動計算書論
 - 1970年代以前の資金会計論——
 - 第3項 キャッシュ・フロー計算書論
 - 会計構造への位置づけ方——
 - 第4項 ドイツ資金会計論の論理的帰結
 - 第3節 貸借対照表論考——20世紀の会計構造——
 - 第1項 諸貸借対照表論の位置づけ
 - 第2項 現実写像的思考とフロー・ストック
 - 第3項 記号相補的思考とフロー・ストック
 - 第4項 写像的および相補的会計観と複式簿記体系
 - 第5項 貸借対照表における時価と原価
 - 第4節 むすび

第3編 監査・会計構造の論理

- 第9章 通時的企業会計構造:公会計制度改革への援用
 - 第1節 はじめに
 - 第2節 公会計制度の問題点とその分析視点
 - 第3節 通時的企業会計構造
 - 第1項 貸借対照表構造
 - 第2項 19世紀の会計と20世紀の会計
 - 第3項 21世紀の会計
 - 第4節 記録・報告の2視点と過去・将来の2視点
 - 第5節 むすび

- 終章 監査の2焦点——過去記録と将来予測の間で——
 - 第1節 はじめに
 - 第2節 会計構造と監査の関係

2. 本論文の目的

本論文の目的は3つある。第1に、企業会計構造と財務諸表監査とを一体のものとして観察し、両者の関係を分析すること、第2に、企業会計の共時的並びに通時的な構造を分析し位置づけること、そして第3に企業会計の構造変化を監査はいかように受け止めるべきか考察することである。

今日、企業会計および財務諸表監査の変化は著しく、毎年のように諸会計原則や諸監査基準が新たに作られ、あるいは改訂されている。すなわち、現代は会計および監査の大変容期なのである。その結果、“パッチワーク”のように作成される諸会計原則相互間あるいは諸監査基準相互間の論理的整合性が希薄になるという問題が生じている。したがって、財務諸表監査と企業会計とが相互に有機的に関連した分野であるとの基本に立ち戻り、企業会計と監査の収斂する体系を模索することが今こそ必要であると思われる。本論文はそうした方向性を探求することを最大の目的としている。

本論文では、こうした方向性を探るため、わが国における監査論の黎明期に見られた、会計構造の中に監査を位置づけるという考え方から出発し、19世紀から20世紀にかけてのドイツ語圏諸国における企業会計構造論を下敷きにして、企業会計の変容がいかなる形で行われたのかを明らかにする。そして、変化しつつある企業会計とそれを前提とした監査との関係を「通時的に」とらえ、分析するという方法論を用いるのであるが、こうした通時的分析を試みること自体、本論文の大きな目的であると言える。

わが国ではまだ50年ほどの歴史しか有していない監査論において、会計構造の歴史的研究とリンクした監査研究というものは、まだ行われていなかったと思われる。監査と会計構造とを一体のものとしてとらえ、ある時点の相互関係を分析した上で、そうした関係が時代を超えていかに変化していくかという観点(通時的観点)から考察を進め、意味のある結論に至ることを目的として本論文は進められている。

3. 第1編 監査と会計構造の関係(第1—4章)

まず序章において、本論文における研究領域の限定並びに問題意識の表明を行い、さらに本論文の全体像を簡単に説明した上で第1編に入る。

この第1編の4つの章(第1章～第4章)は、監査がなぜ変容しなくてはならないのか(現状ではいかなる問題がありいかに解決すべきか)を明らかにするという問題意識により、財務諸表監査をめぐる今日的な問題点を指摘・分析するために充てられている。

第1章では、わが国監査制度の生みの親とも言うべき岩田巖の理論を取り上げ、会計構造と監査が融合した一つの体系として考え得ることを再確認した。そして彼が述べた財務諸表監査の機能の一つが、今現在、監査論においてほとんど省みられていない理由を考察している。

結論から言えば、岩田学説は企業会計の変容期に非常に良く当てはまるものであり、逆に、企業会計の安定期には見えない、あるいはことさら問題にする必要がない論点を中心に持っているものだけということである。ある程度完成し、安定した企業会計システムを「共時態」と呼ぶとすれば、それが変化している状況を「通時態」と呼ぶことができるであろうが、岩田学説は、共時態においては内包されてしまっていて見えないけれども、通時態においては重要なポイントとなる論理を有していると言えるわけである。

次に、第2章においては、20世紀におけるアメリカの監査思考を概観し、会計構造と監査との関連の検討を行った。従来、会計構造の根幹を占める簿記には、監査証跡提供ツールとしての意味が非常に強くあった。しかし、現在は簿記と財務諸表との関連性が希薄になり始めており、従来とは異なる簿記の位置づけがなされつつある。本論文では、簿記の変容が必要であるとの結論に至るが、それは、簿記の骨格をなす根幹部分の変容ではなく、新たな内容を取り込んで監査証跡の供給ツールとしての意味を担うべきであるとのものである。

第3章においては、監査および会計における最高原則としての「真实性の原則」が、わが国においては特殊な解釈によって、諸外国とは違った形で機能している点を指摘した。すなわち、わが国の企業会計における真实性とは、存在する会計原則通りの会計処理を行うことにより達成されるものであるため、当該会計原則が予期していない、新たな経済的実質が生じたとしても、それを企業会計に反映できないことが正当化される場合があるのである。さらに、わが国における監査は、存在している会計原則通りの会計処理によって財務諸表が作られているかどうかを、存在している監査基準によって監査するものであるため、問題は拡大する。英米のように、法や規則に従っていたのでは会計や監査に反映できない経済的実質がある場合、そうした法や規則を逸脱すべきであるとの規定を当該法や規則に盛り込むべきであるが、そうした形こそ通時期的特徴である。会計・監査の変容期ならではの状況と、安定期の状況とを分けて会計・監査を考えるべきであるとの結論がここで主張される。

最後に第4章においては、企業会計の変容が監査に対してもたらしている影響を、第1章で述べた監査の機能との関わりから分析した。本章は、本論文における白眉の一つであるが、企業を取り巻く社会的・経済的環境の変化並びに企業会計の変化とを、会計構造はいかように受け止めるべきかという問題と、その変化に伴う監査のあり方を論じている。

以上のように第1編の各章は、いずれも企業会計変容期における監査論を観察・分析するための視座を提供するものである。

4. 第2編 監査の前提としての企業会計構造:抽出と分析(第5—8章)

第2編の4章(第5章～第8章)は、企業会計構造を共時的並びに通時的に抽出し分析するために充てられている。ここでは主に19世紀後半から20世紀全般のドイツ語圏諸国で繰り広げられた貸借対照表論を分類し、現に存在する貸借対照表というもの、あるいは企業会計のメカニズムの本質を解明するための前提としての作業が行われることになる。

なお、本編では、企業会計を「貸借対照表項目」の増減を組織的・系統的に記録するものであるととらえ、貸借対照表構造こそが企業会計構造そのものであるとの立場を採っている。その際、「フロー貸借対照表観・ストック貸借対照表観」および「写像的会計観・相補的会計観」と名づける二つの2項対立関係によって各貸借対照表学説を類型化し、再構成するというアプローチが採られる。

まず第5章においては、ドイツ貸借対照表論の概説と会計構造の分析視点が改めて述べられる。その際、貸借対照表をフローの収容表と考える学説・ストックの収容表と考える学説をそれぞれ「フロー貸借対照表観」、「ストック貸借対照表観」を採る学説であると位置づけ、そのフローないしストックが「何の」流量ないし在庫になるのかを明らかにすると意識を持ちながら、それらの貸借対照表構造を見てゆくことになる点が述べられるのである。そしてさらに、企業会計を現実の世界を写像する行為としてとらえる「写像的会計観」と現実の世界から独立した記号(勘定)と記号の相補的な関係を記述する行為と考える「相補的会計観」の双方を、各貸借対照表学説の中に確認していくとの前提も明らかにされる。なお、フロー貸借対照表観・ストック貸借対照表観の2項対立関係と、写像的会計観・相補的会計観の2項対立関係の存在を述べることで自身が、本編の最大の主張点であるとも言えるため、特にそれらの説明には多くの頁が割かれている。

第6章ではフロー貸借対照表観を採る会計学説、第7章ではストック貸借対照表観を採る学説が検討され、両者の中に存在する現実写像的会計観と記号相補的会計観の内容は、第8章において検討された。ここまでの作業により、20世紀の企業会計における貸借対照表構造については会計構造が明らかにされたと思われる。

第6章ではフロー貸借対照表観を採るものとして、シュマーレンバッハ、ワルプおよびコジオールら動態論者の学説が検討され、第7章ではストック貸借対照表観を採るものとして、1873年ドイツ帝国高等商事裁判所判例、シェアーおよびル・クートルら静态論者の説と、シュミット、ゾムマーフェルトら有機論者の学説が検討された。第8章では戦後の西ドイツにおける資金会計論を検討することによってドイツ貸借対照表学説の帰結を確認した上で、現実写像的会計観・記号相補的会計観という枠組みを用いて、貸借対照表論として発展した会計構造論を総括した。

フロー貸借対照表は「取得原価」、ストック貸借対照表は「時価」による貸借対照表項目評価に結びつき易い。現実写像的な考え方がそのような結果をもたらすのであるが、原則的に、企業内外間の財・用役・信用・貨幣等の流れがフローとして、企業内部でのそれらの在庫が高がストックとして想定されることが多いためである。何らかの現実の対象のフローの写像が貸借対照表に収容される時、当該フローの生じた時点以外の時点での金額はフロー評価額としては問題にならないと考えられるし、何らかの現実の対象のストックの写像が貸借対照表に収容される時、取得原価より時価で評価されたストックのほうが、より忠実に現実を表していると考えられるからである。その意味では、第6章第3節で扱われる動態論と第7章第2節で取り扱われる静态論における貸借対照表は、それぞれ典型的なフロー貸借対照表およびストック貸借対照表となるのである。

しかし、第6章第2節で検討されるオイゲン・シュマーレンバッハの「動的貸借対照表」と第7章第3節で考察されるフリッツ・シュミットの「有機的時価貸借対照表」とは、純形式的に見る限りではそれぞれ典型的なフロー貸借対照表・ストック貸借対照表になるが、上述のような意味でのフロー・ストックを収容する貸借対照表ではない。

動的貸借対照表は、企業内外間のフローのみではなく、企業内での価値の創造・消滅をフローと考えて両者を収容する。ただし、この価値の創造・消滅も企業内外間の貨幣のフローによって測定するとの前提をおくため、原則的には貸借対照表項目は、企業内外間のフローとして位置づけられることになる。ただし動的貸借対照表は、必ずしも純粋な取得原価評価になるのではなく、企業内外間のものの流れによらない価値の創造・消滅をも認識する内容を含むために、時価評価の貸借対照表項目も存在し得ることになるのである。

一方、有機的貸借対照表は、貸借対照表項目を企業に存在する財産の写像と考えた上で、理念的には毎瞬間に再調達時価で評価し直された貸借対照表項目を収容するものである。なお、「総合経済における相対的な価値」が財産評価の尺度となるため、貸借対照表項目の金額が評価し直されるとはいつても、それは実は、原則的に企業内部での財産の価値の増減を認めたものではない。物的な基準で考えると財産価値は外部との取引が生ずるまで一定なのであり、それを毎瞬間に「貨幣金額」に翻訳する際に差額が生ずるだけなのである。ゆえにその差額は損益を構成しないように処理されることになると考えられる。

企業会計を、何らかの現実の対象の一つの面(フロー面あるいはストック面)のみを写像するものであるととらえることはできないと考えるべきである。企業内外間のフローを基本にしながら、企業内に存在する(純フローたる)ストックを改めて写像したり、企業内のストックの評価に企業内外間のフローの際に与えられた評価額を用いたりするわけである。

ハインリッヒ・ニックリシュと共にドイツの3大経営経済学者とされるシュマーレンバッハとシュミットは、通説的には、それぞれ原価主義・時価主義の代表者ととらえられることが多いが、企業内外間の取引によらない貸借対照表項目の価値増減を認めるか否かという点で見ると、シュマーレンバッハは一部の貸借対照表項目(投機目的で保有する財)に関して認め、シュミットは(物的価値を基準に考えると)認めていないのである。これは、現実写像的なフローないしストックの概念に注目しているだけでは気づきにくいであろう。

第8章は、運動貸借対照表論として展開された動態論の流れの帰結を確認し、さらに本編の総まとめを行うための章である。

第2次世界大戦後、ドイツでは少なくとも1950年代までは比較的活発な運動貸借対照表論義が存在したのであるが、徐々にそうした論議は聞かれなくなり、会計学の中心はアメリカに移った。これは、ある意味では貸借対照表論が限界に達し、新たに論議すべき内容に乏しくなったことに由来すると思われるであろう。ゆえに貸借対照表論研究のまとめとしてこの運動貸借対照表論と、その流れをくむ資金計算書論を第2節で取り上げたのである。

ここに二つの大きな流れを見ることができる。貸借対照表項目の一つ一つが何らかの現実の対象の写像であるとする考え方と、全ての貸借対照表項目がそれぞれの間の相互関係によって位置づけられるという考え

方である。前者は資金を分離した形の資金計算書に、後者は運動貸借対照表のような特定の資金概念を持たない資金計算書に見られると解すことができる。

すなわち、特定の貸借対照表項目を「資金」と考える資金計算書観は、その貸借対照表項目を現実の事物（資金）の写像であると考えているのであり、全ての貸借対照表項目の1会計期間の変化の中になんか抽象的な資金（貨幣資本と言っても良い）の動きを見る資金計算書観は、貸借対照表項目が貸借一致を保ちつつ変動するという記号主体的な構造を前提としているのである。さらに、この二つの流れのうち前者が新静態論の、後者が動態論の系譜に属するものととらえることができる。

第8章第3節は、本編の総まとめとして、フロー貸借対照表とストック貸借対照表を原価主義・時価主義という点から観察し、本論文独自の原価主義・時価主義のとらえ方（企業内外間の取引を主体とする原価主義・企業内部の財産状態変化を取り込む時価主義）から整理した。そして、相補的思考の産物である運動貸借対照表から導かれる、合計試算表に等しい原フロー貸借対照表と、現実写像的思考の産物である財産目録に等しい原ストック貸借対照表の二つによって、現実の企業会計における貸借対照表を説明する。

そしてその両者の融合形態を、第6章のシュマーレンバッハ理論、第7章のシュミット理論は、それぞれ独自の観点から構築しようとしていると本論文では結論づけている。構造的には、第6章第3節のフロー貸借対照表観の理念型を合計試算表として、第7章第2節のストック貸借対照表観の理念型を財産目録として抽出し、第6章第2節のシュマーレンバッハのフロー貸借対照表観と第7章第3節のシュミットのストック貸借対照表観は、合計試算表と財産目録の融合形態としての貸借対照表の形を別々の観点から論じるものとするのである。こうした貸借対照表観は、現に存在する貸借対照表（企業会計）を考察する上できわめて有用であると考えられる。

5. 第3編 監査・会計構造の論理（第9章および終章）

第3編の2章（第9章および終章）では、第1編および第2編においてなされた研究を踏まえて、監査・会計構造に関する本論文の見解が明らかにされた。まず、第9章において、企業会計のシステムを援用して改革されようとしている公会計の観点から、会計構造の将来像を考察した。そして終章において会計構造の検討から現れてくる監査の将来像をめぐる本論文の意見が述べられた。

まず第9章では、19世紀の（共時的な）貸借対照表構造が、過渡期を挟んで20世紀の（共時的な）貸借対照表構造へと移行し、それが新たなものへと進みつつあるとの認識が示される。その最終的な形を21世紀の貸借対照表構造として理念的に提示し、現在を過渡期と位置づけ、どういう形で21世紀の貸借対照表構造へ近づいていくのか、近づいていくべきなのか、という問題提起を行った。

19世紀の貸借対照表観は、素朴であった。現実に存在する資産・負債（ストック）を所与とし、それに付されるべき金額をどのような基準（売却時価なのか取得原価なのか等）で定めれば良いのか、という議論を行っていた。ある意味では、現在の時価主義会計v.s.原価主義会計といった論議もそうしたレベルのものであると言えるかもしれない。

20世紀に完成した取得原価主義会計とは、そうした次元のもの（所与の資産や負債を取得原価で評価するといった次元のもの）ではなく、企業内外間に生ずる財・用役のフローを「収支」（キャッシュ・フロー）の次元で把握し、貸借対照表構造そのものが収支によって把握されることになった。その結果、原則として、貸借対照表の左側には資産として、過去に生じた支出そのもの（原価評価の資産）が、右側には過去に生じた収入そのもの（調達金額で評価された負債）が記載されたのである。もう少し正確に言えば、過去に生じたキャッシュ・フローと、将来生ずる確率が高いキャッシュ・フローによって貸借対照表構造が形作られているのである。

一方、21世紀の貸借対照表とは、その理念型を、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で表示された資産・負債の一覧表であると考えられる。これは、企業に将来生ずるであろうあらゆるキャッシュ・インフローを現在価値にしたものが資産であり、あらゆるキャッシュ・アウトフローの現在価値が負債であるという考え方によるものであるが、実際上そうした貸借対照表を作ることは、完全なる「将来予測」を前提とする以上、きわめて困難である。ただ、こうした貸借対照表の資産と負債の差額は、理念的には時価総額等の企業価値そのものと考えることができ、資本市場に対する情報提供こそが最大の任務であるとされるアメリカ会計学の求める究極的な貸借対照表がこれであろう。

20世紀において確立された企業会計における「過去記録重視」の側面と、今世紀、重視されつつある「将来予測重視」の側面とを二つながらに希求するという形が、当座は企業会計においても監査においても必要とされているのではないかと、という主張は、本論文における当面の主張でもある。そしてそれは、いずれは（長期的には）それらを統合した一つの枠組みによって監査および会計構造を考えるべきであるとの主張を含みにするものでもある。なぜなら、雑多な内容を整合性なく包含する19世紀の貸借対照表論が、20世紀に取得原価主義会計という一つの成熟した形になっていった姿とのアナロジーとして、近い将来の監査・会計構造を考えることができると思われるからである。